

児童保護運動が健民運動に変わるまで： 赤ちゃん審査会とその機能を通じて

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-03-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大出, 春江 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6524

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



児童保護運動が健民運動に変わるまで
——赤ちゃん審査会とその機能を通じて——

Transition from Child Protection Movement to “Ken-min”(Physically and Mentally-
Strong-Nation) Movement
—From the Viewpoint of Babies' Physical Examination and its Function—

大出 春江 *
Harue OHDE

<キーワード>

児童保護, 衛生, 展覧会, 乳児死亡率, 赤ちゃん審査会, 健民

<要 約>

本論では、社会事業が成立する戦前期日本で誕生した児童保護運動を通じて、「児童保護」「児童相談」「衛生」「健康」といった、それまで日本社会に根づいていなかった概念が人々に理解され受け入れられていくプロセスと、戦時体制下での児童保護運動の変容を扱う。

近代化する日本社会において、健康な子どもを一カ所に集めて身体検査をするという催し物がはじめて誕生する。「赤ん坊展覧会」、「赤ちゃん審査会」「児童衛生展覧会」などいくつかの名前で呼ばれた。教育社会学や保育学において、赤ちゃん審査会や1930年代の健康優良児表彰に関する先行研究があるが、赤ちゃん審査会が日本社会全体を巻き込み浸透していく過程について十分な説明がされていない。

本論では赤ちゃん審査会を媒介にして児童保護、児童相談、衛生、健康等の概念が人々に受け入れられ、それが全国的に拡大していく社会的文脈を明らかにし、子どもを愛護するはずの児童保護運動が戦時体制下における健民運動へと接続していく過程を明らかにする。

* 大妻女子大学 人間関係学部 人間関係学科 社会学専攻

1. 児童愛護デーと子どもの日

「こどもの日」という日本の祝日がある。端午の節句の日としても知られ、男子のいる家庭であれば、子どもの健やかな成長を願い鯉幟を掲げ、甲冑や武者人形を飾り、柏餅を食べたりあるいは菖蒲湯をたてたりする。

「こどもの日」は戦後、5月5日とされたが、その由来は大正末期にさかのぼることができる。当初は、5月第1週を「児童愛護デー」としたり「児童愛護ウィーク」と呼び、呉服店（現在の百貨店）や学校または公会堂を会場に、各地で赤ちゃん審査会（赤ん坊審査会、児童審査会と呼ぶ地域もあった）を中心とするさまざまな催し物を開催したことに端を発している（ただし、児童愛護デー（ウィーク）を5月とする地域だけでなく、6月、11月とするところもあったから、全国的に5月とされた理由はほかにもあるかもしれない）。

スウェーデンの思想家エレン・ケイによる『児童の世紀』が日本で翻訳されたのは1916（大正5）年である。20世紀こそは子どもの世紀とする考え方は、当時の欧米だけでなく、日本社会の知識層に一定の影響を与えた。たとえば1923（大正12）年5月、大阪児童愛護連盟が創刊した『コドモ愛護』は翌年、『子供の世紀』と名称を変え1944（昭和19）年まで続いた機関誌であるが、この名称変更は『児童の世紀』に触発された志賀志那人の提案であったという（堀田2006）¹⁾。

しかし、この時期の児童保護運動（または児童愛護運動）とされる活動は、子どもの人格を認め子どもを愛護するという視点ではなく、子どもの身体と精神の健康に焦点をあてるものだった。言いかえると児童保護運動は「第二国民」あるいは「少国民」としての子どもが関心の焦点であり、子どもの身体と精神の健康の維持と発展、そして拡大こそが重要課題であった。

この運動は戦時体制下日本において厚生省の提唱する「健民運動」の一環に位置づけられる。児童保護、児童愛護運動という概念がいとも簡単に戦時日本を支える健民運動に結びつけられていったのである。『日本社会事業年鑑 昭和18年版』

には「母性並児童保護事業」として「健民運動児童愛護」の項目が次のように説明されている。

従来財団法人中央社会事業協会、恩賜財団愛育会提唱の下に昭和二年より実施されて来た全国児童愛護運動は、昭和十七年に於ては政府の健民運動の一翼として健民運動児童愛護の名称を以て厚生省提唱、中央機関として財団法人中央社会事業協会、恩賜財団愛育会及び大日本婦人会共同主催の下に、五月一日より同月八日に至る八日間に亘り、左記実施要綱に依り実施された。（中央社会事業協会 1945：152-153）²⁾

厚生省が呼びかけ、中央社会事業団、愛育会、大日本婦人会が共同主催する形である。協力団体として名前を連ねるのは、医療、衛生、福祉、報道、行政、商業にわたる日本を代表する団体である。たとえば、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、大日本産婆会、全国市長会、全国村長会、恩賜財団済生会、日本赤十字社、日本商工会議所、日本放送協会、日本性病予防協会、日本母性保護会、日本少国民文化協会、結婚報国懇話会、国民優生聯盟、人口問題研究会、日本民族衛生協会、日本民族国策研究会、など。

「健民運動児童愛護」運動の趣旨は明確に「人口国策」だとしている。「大東亜共栄圏を建設し其の悠久にして健全なる発展を図るは皇国の使命なり」として人口の「資質の飛躍的向上」と「増殖」を図ることだと述べている。児童保護運動の誕生からわずか十数年の間に保護され愛護される児童は領土拡大のための手段へと変容していく。

近代日本に「児童保護」の概念が導入されたとき、人々はこの変容を予測していたのだろうか。はじめてこの概念に触れた人々はどのように理解し受け入れていたのだろうか。

本論では、社会事業が成立する戦前期日本で誕生した児童保護運動を通じて、「児童保護」「児童相談」「衛生」「健康」といった、それまで日本社会に根づいていなかった概念が人々に理解され受け入れられていくプロセスについて考えてみたい。そのために、大正期、「赤ん坊展覧会」とし

て誕生し、数年後には内務省主催の児童衛生展覧会として、さらに、これとほぼ同時期に民間事業としておこなわれた「赤ちゃん審査会」と呼ばれた事業に注目する。

教育社会学や保育学の分野では、赤ちゃん審査会や1930年代の健康優良児表彰に関する先行研究がある(山下2001³⁾；石岡2004⁴⁾；和田2014⁵⁾；内田2016⁶⁾；木下1991⁷⁾ (1))。山下大厚や石岡学の研究は子どもの身体への国家のまなざしと表彰事業のもつ政治性や標準的身体のもつ規範性に注目する。木下比呂美は新中間階級の母親にとって「健康」な子どもが親の作品として評価される場として審査会をとらえ、日本民俗の「子やらい」の思想から離れていくものだとみる。和田典子や内田搭子は大阪児童愛護連盟の実施した赤ちゃん審査会が(その後、戦時体制に組み込まれ変質していく日本児童愛護連盟とは区別される形で)果たした役割を肯定的に評価している。これらの先行研究はそれぞれに重要な視点を提示するが、赤ちゃん審査会が日本社会全体を巻き込み浸透していく過程について十分な説明をしていない。

本論では赤ちゃん審査会を媒介にして「児童保護」「児童相談」「衛生」「健康」という概念が人々に受け入れられていく過程を考察していく。そのために赤ちゃん審査会がどのような社会的文脈において拡大していったのか、誰が担い手となり展覧会や審査会が運営されたのか、集まってきた人々はどのような人々なのか、このイベントを当時の人々がどのように受けとめたのかについて、当時の会場や審査結果を伝える資料を通して考察していくことにする。

2. 「健康」な子どもを媒介とした医師と母親の結びつき—赤ん坊展覧会と児童衛生展覧会

子どもが病気や怪我もしていないのに医師の診察を仰ぐ、ということは近代日本ではじめて誕生した行動である。もちろんそれは日本独自のものではなく、当時の日本に対し常に近代化モデルを提供してきた先進国が先例となっている。20世紀初頭、アメリカで教育学を学んだ西山哲治が帰国

後、私立帝国小学校を巣鴨に開設したのが1912(大正元)年4月のことである。翌年9月には第1回「赤ん坊展覧会」を同小学校で開催している。この「赤ん坊展覧会」は1927(昭和2)年まで続けられ14回を数えた。帝国小学校における「赤ん坊展覧会」は15年にわたって継続し、西山によれば約6,000人の子どもを「審査」している。ただし運動の全国化という点からすると、散発的な影響としかいえないが、アメリカをモデルとして日本ではじめて実施された「赤ん坊展覧会」という意義をもつ。以下でその概要をみていく。

3. 1913(大正2)年 西山哲治⁽²⁾の「赤ん坊展覧会」—「第二国民」の身体計測データの収集

西山は24歳の時、アメリカに渡り5年間ニューヨーク大学で学び教育学修士号と博士号を取得した後、1910(明治43)年帰国し、1912(大正元年)4月に自身が校長となって私立帝国小学校を開校した(西山1937)⁸⁾。西山は彼の著書『赤ん坊展覧会』の冒頭で「第二国民としての赤ん坊」という言葉を用いている。

国家の将来はどうしても国民の体格に待たねばなりません。第二国民としての赤ん坊の体育について人種改造の一運動として最近に西洋で赤ん坊展覧会の企の起ったのは国家の将来を慮ったものといってよかろうと思います。……世界一の一等国は教育が進み、衛生思想が進歩し、母の赤ん坊を育てる知識技能が発達してきますから死亡率が少ないのです。一方から考へて見ますと、赤ん坊の死亡率の多少で一国の文明の程度を卜知することが出来ると申されます。(西山1913)⁹⁾

西山が赤ん坊展覧会を企画したのは、アメリカ留学中にニューヨークで開催された「赤ん坊展覧会」を見たこと、帰国後に読んだニューヨークタイムズ紙で「赤ん坊展覧会」が「教育、家庭、医学、心理、社会学等の方面から研究され」た記

事を読んだことがきっかけだと記している⁽³⁾。西山によると「一等国」（具体的にはフランス、ドイツ、イギリス、アメリカ）と比べ、日本の高い「赤ん坊の死亡率」を下げるために「衛生思想が進歩し、母の赤ん坊を育てる知識技能が発達」することを目的としたのである⁽⁴⁾。

この企画のために「大新聞記者、大雑誌記者、三越、ライオン本店、フレーベル館等の商品寄贈者」および「(医師の) 稲垣(隣一) 先生が協力してくれた」ことへの謝辞が記載されている⁽⁵⁾。東京で開催するのみならず、「立派な第二国民養成」のために、この赤ん坊展覧会には全国から申し込んで欲しいこと、全国の各地方都市へ出張して赤ん坊展覧会を開催したいこと、そのために、地方の有力者、団体、新聞社等に協力してほしいとも述べている(西山 1913: 1-6)。

最新の欧米事情をみてきた西山が、教育者の立場で日本中の母親や家族を対象に、当時のメディアを巻き込んで衛生思想を普及することを意図したと記す。ところが実際には、応募してきた(つまり自発的に集まってきた)「赤ん坊を研究し、母親について育児談を求めて…研究材料を得」ることがその活動の中心だった(西山 1918: 2-3)⁽⁶⁾。西山の企画による赤ん坊展覧会は 1913(大正 2)年 9 月から 1927(昭和 2)年まで「十四回六千人あまりの赤ん坊を審査し」、それを通じて「普通の赤ん坊よりも健全でよく発育し普通児よりも体重五百匁以上(約 1.9kg)重い赤ん坊約一千名に対して賞状と賞品メダル」を授与したという。「当選者」となった子どもの「母親の平均体重が十三貫九百六十七匁(約 52.5kg)」であり、最上位の母親は「十六貫(約 60kg)以上の体重を有する女傑」とまで記している(西山 1937: 166-167)。

西山は教育者として著書も多いが、他にも「子福者保護に関する請願」をおこなったり、「子無し税」「独身税」「離婚税」を提案するなど、政治に働きかけて「児童保護」や「母性保護」を訴え、国家のために「立派な第二国民養成」(西山 1918: 1937)をめざしたのである。

年譜を見る限り、西山が全国各地を回って「赤ん坊展覧会」企画を実践したという記載は見あた

らない。しかし、1918(大正 7)年時点で、「北海道に於ては二、三年以前より盛に開催せられ、又、満州、九州、信州、岡山の各地方に於ても一昨年以來開催せられ」ようになったのは「誠に愉快」と記しているから(西山 1918)、一定の影響はあったのかもしれない。

西山が普及をめざした「赤ん坊展覧会」の意味は以下の 3 点に要約できる。それは「衛生思想」や「児童保護」という概念の普及を目標に、最新の近代知識を教育者として人々に授けようとしたこと、それによって健康な子どもを母親が自ら医師のいる会場に連れてきたこと、そして 3 点目として、医師が「健康」な子どもの体格や発達状況についてデータを入手し、日本の子どもの身体に関する「研究」材料を得たこと、といえる。

子どもを育てる母親や家族の立場からすると、このイベントの意味は何か。それは、自分の子どもが「健康」であること、そして自分の子どもの成育状況に関し、他の子どもと差異があることによって「優良」であると医師に証明されること、およびその証しとして表彰されること、の 2 つの意味をもつ。こうして「健康」な子どもの母親は、哺乳はもとより育児全般にわたる方法に関し適切な知識をもつ母親として、教育者や医師から正式に承認されるのである。

まとめると「赤ん坊展覧会」が媒介(メディア)となって、帝国小学校という場で 6,000 人余りの「健康」な乳幼児とその母親が医師と結びついたのである。この発想が内務省の 1920(大正 9)年 10 月から 11 月にかけて実施された「児童衛生展覧会」に影響を与えたであろうことは十分想像される⁽⁶⁾。

4. 「世界一高い日本の乳児死亡率の防遏」 目標と児童衛生展覧会⁽⁷⁾の開催

西山による私立帝国小学校の「赤ん坊展覧会」に続き、北海道、満州、九州などにおいて同様な活動があったとされるが、現在のところ確認できていない。その後の日本社会全体への組織的拡大という視点からすると、内務省が主催した「児童

衛生展覧会」の実施は中央から地方への組織的拡大を意図していた。場所はお茶の水教育博物館である。ただし内務省事業としては、あくまで展覧会が主で、子どもの身体検査は「附帯事業」として実施された。

この事業は1918（大正8）年、内務省が諮問機関として救済事業調査会を設置したことに由来する。調査会が決議した8つの調査事項のなかに「児童保護事業」が加えられたのである。このことは他の項目⁶⁾と比べると画期的ともいえた。ただし、その具体的項目とはといえば「嬰兒保育、貧児教育、児童虐待防止、小年労働制度、不良児童不良青年の処置、少年犯罪防止」（大原社会問題研究所1920：2-3）¹¹⁾等であり、「救済」対象が極めて限定的に捉えられていたことがわかる。

このように実態は救貧事業の性格を保ちながら「児童保護事業」という概念が登場したのはなぜか。当時の資料からはその背景に、3つの点があったと考えられる。第一に、第一次世界大戦による好況が物価高騰をもたらした貧富の格差を拡大させ国内の労働問題や貧困問題の解決が迫られていたこと、第二に、欧米ではすでに社会事業、社会政策という考え方のもとに、その解決のみならず予防のための取組みが図られているという情報が国内に紹介されていたことが挙げられる（生江1996：256-482）¹²⁾。そして第三に、これが最もわかりやすく直接的な動因になったと思われるが「世界一高い日本の乳児死亡率の防遏」が喫緊の課題だと言説が繰り返されたことだった。

「世界一高い乳児死亡率」は、近代社会日本と

して欧米並みをめざす知識層にとって我慢のならない不面目であったことだろう。国家をあげて、その「防遏」がめざされたのである。児童衛生展覧会は会期中「25万人」の入場者（婦人衛生雑誌1921：48）¹³⁾を迎え、「附帯事業」の身体検査は、6名の医学博士が中核となり、12名の若手の医師が手足となってこの事業を遂行し、28日間で2,000名を超える「健康」な子どもの審査をおこなったのである。

先述の通り、児童保護事業は内務省が1918（大正7）年に設置した諮問機関である救済事業調査会の掲げた8つの調査項目の一つだった。実施された子どもの身体検査は、この児童保護事業の一つとして行われた児童衛生展覧会のあくまで「附帯事業」だった。しかし、この「附帯事業」は子どもを連れた母親や家族を2000組以上も動員した。つまり救済事業調査会が調査項目として掲げた児童保護事業の具体的内容は貧困層か問題を抱えた子どもを対象とする救済事業という性格であったにもかかわらず、「六歳以下のお子さんの身体検査」には貧困層ではなく新中間階級が自発的に出かけていった。この点は強調されなければならない。開会初日の朝日新聞には当日の展覧会の様子が報道され、最後は衛生局長の呼びかけで締めくくられている（図1）。

『其他毎日午後一時から唐澤、三宅、伊丹、太田博士達が来て、六歳以下のお子さん達の身体検査も只でして上げる。何うか来て下さい』とは潮局長の伝言だ。

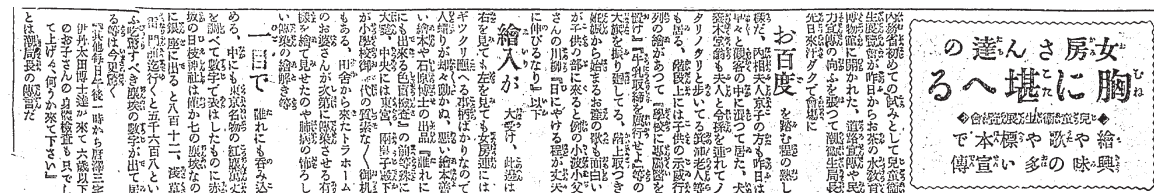


図1 内務省主催・児童衛生展覧会開催翌日の朝刊（朝日新聞 1920年10月24日）

日本の最先端の「(医学) 博士が来て」, 「只」で、つまり無料で「身体検査」をしてあげる、だからどうぞお茶の水まで足を運んでほしいと、内務省衛生局長自らが新聞を通じて呼びかけている。「其他」というのは、児童衛生展覧会本体は広く「衛生」にかかわる展示をおこなっているから、6歳以下の児童の「身体検査」は「附帯事業」だと断っているのである。

同記事の見出しは「女房さん達の胸に堪へる ◆児童衛生展覧会◆ 絵や歌や標本で興味の多い宣伝」から始まる。本文冒頭には「内務省初めての試みとして児童衛生展覧会が昨日から御茶の水教育博物館に開かれた。…潮衛生局長、先日来汗ダクで会場にお百度を踏む程の熱し様だ。内相夫人京子の方も昨日は早々と観客の中に混じって居た。犬養木堂翁も夫人と令孫を連れてノタリノタリと歩いている (以下、略)」¹⁴⁾とある。内務省大臣の妻や元首相とその家族が展覧会に足を運んだというから、主催者側の努力と熱意が伝わる。

当時の乳児死亡率がどのように伝えられていたのかみておこう。参照するのは内務省嘱託として勤務したこともあり『社会事業綱要』の著者である生江孝之(1867-1957)と人口問題研究者であり統計学者の猪間驥一(1896-1969)⁽⁹⁾による報告である。

生江は20世紀初頭にアメリカで学び、帰国後、内務省に勤務し、その後、日本女子大学教授として社会事業について教鞭をとった実務家であり研究者である。『社会事業綱要』は1923(大正12)年に出版されている。生江は1901(明治34)年～1916(大正5)年までの乳児死亡率に関し、ヨーロッパ諸国との比較から(オーストリアのみ例外として除く)、日本が高率であることを指摘している(生江1923=1996:313)。猪間の示した統計(表1)を見ると日本の乳児死亡率はその後1918(大正7)年まで上昇し続ける。後にみるとおり、当時の日本の乳児死亡率は地方ではなく大阪、京都、神戸、東京といった都市において際立って高かった(表4)。その理由として前出の西山のように母親の育児知識の不足を指摘するものもいたが、それだけで説明されるものではなかった。

統計学者の猪間は内閣府統計と大阪市統計書において、公表された乳児死亡率に差異があることを指摘している。その上で、年次別比較のために内閣府統計を採用すると断り⁽¹⁰⁾、その統計結果を検討している。猪間によると日本の乳児死亡率には次のような特徴がある。

第一に、日本の乳児死亡率はヨーロッパ諸国のように年ごとに低減せず、とりわけ明治41年～大正7年までは一貫して高い。イギリスやドイツ、フランス、スウェーデン、オランダ、ベルギーといった国々はいずれも20世紀に入ってから確実に漸減していく(表2)。ところが日本は、明治末期から増加し、1918年(大正7年)まで伸び続けた後、ようやく減少していく。要するに19世紀末期では日本とヨーロッパの乳児死亡率とは差がなかったのに、その後の25年間に極端に差が生まれたのである。

第二に、都市が農村に比べ乳児死亡率が高いということである。特に大阪や神戸、京都の乳児死亡率の高さは他の都市に比べさらに高かった。表1から表4は猪間の作成した表を一部改変し転載した

表1 我国の乳児死亡率
(各年出生千に付き1歳未満死亡数)

1899	明治 32	153.8
1900	明治 33	155.0
1901	明治 34	149.9
1902	明治 35	154.0
1903	明治 36	152.4
1904	明治 37	151.9
1905	明治 38	151.7
1906	明治 39	153.6
1907	明治 40	151.3
1908	明治 41	158.0
1909	明治 42	167.3
1910	明治 43	161.2
1911	明治 44	158.4
1912	大正 1	154.3
1913	大正 2	152.1
1914	大正 3	158.5
1915	大正 4	160.4
1916	大正 5	170.3
1917	大正 6	173.2
1918	大正 7	188.6
1919	大正 8	170.5
1920	大正 9	165.7
1921	大正 10	168.3
1922	大正 11	166.4
1923	大正 12	163.4
1924	大正 13	156.2
1925	大正 14	142.3

出典) 近現代資料刊行会 1995:172-173

ものである（近現代資料刊行会 1995：169-178）¹⁵⁾。

以上、生江孝之と猪間驥一による乳児死亡率に関する報告の引用から、内務省の児童保護事業の

設置の背景にある当時の日本の特異といえる高い乳児死亡率を示した。以下では児童衛生展覧会の「附帯事業」の実施内容を検討する。

表 2 諸国に於ける乳児死亡率（1896～1924年）

	イングランド 及ウェールズ	スコットランド	スウェーデン	ドイツ 全国	プロシヤ (旧プロイセン王国)	サクソニー (旧ザクセン王国)	オランダ	ベルジウム (ベルギー)	フランス	イタリイ	日本
1896-1900	156	129	100	-	201	265	151	158	158	168	153
1901-1905	138	120	91	199	190	246	138	148	139	160	152
1906-1910	117	112	78	174	168	198	114	141	126	152	158
1911-1915	110	113	71	160	163	176	99	135	126	139	157
1916-1920	90	99	66	145	139	123	84	115	118	152	174
1921	83	90	-	134	134	143	76	115	115	-	168
1922	77	101	-	130	129	139	67	107	85	-	166
1923	69	79	-	132	132	150	57	-	96	-	163
1924	75	-	-	108	106	119	51	-	85	-	156

出典) 近現代資料刊行会 1995：174

引用者注：国名のうち「プロシヤ」はドイツのプロイセン王国（1701-1918）、「サクソニー」とはドイツのザクセン王国（1806-1918）、ベルジウムは「ベルギー」とそれぞれカッコ内に日本の通称名を補足した。

表 3 六大都市合計乳児死亡率

1906	明治 39	182.5
1907	明治 40	180.4
1908	明治 41	207.0
1909	明治 42	210.7
1910	明治 43	193.8
1911	明治 44	193.9
1912	大正 1	162.1
1913	大正 2	173.1
1914	大正 3	182.2
1915	大正 4	198.8
1916	大正 5	194.4
1917	大正 6	200.7
1918	大正 7	209.8
1919	大正 8	184.6
1920	大正 9	187.7
1921	大正 10	190.3
1922	大正 11	186.3
1923	大正 12	199.0
1924	大正 13	165.9
1925	大正 14	154.5

出典) 近現代資料刊行会 1995：174

引用者注：1995年発行の表が一部判読しにくい箇所があり、『戦間期主要都市 社会調査報告書〔女性編〕 第1期 6 昭和3年』（近現代資料刊行会、1998年）(204-207ページ)を随時、参照した。1998年版の数字と異なる場合は1995年版の数字を記載した。ただし、その数字の違い自体は、全体の傾向をみる上で影響はないと判断される。

表 4 人口 10 万以上の各都市の乳児死亡率の順位

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
大正 12	函館	京都	大阪	神戸	名古屋
大正 13	神戸	大阪	金沢	名古屋	横浜
大正 14	大阪	京都	小樽	金沢	神戸

出典) 近現代資料刊行会 1995：178「第二一表」を改変

5. 1920（大正9）年内務省主催「児童衛生 展覧会」-医師の認識した身体検査の意義

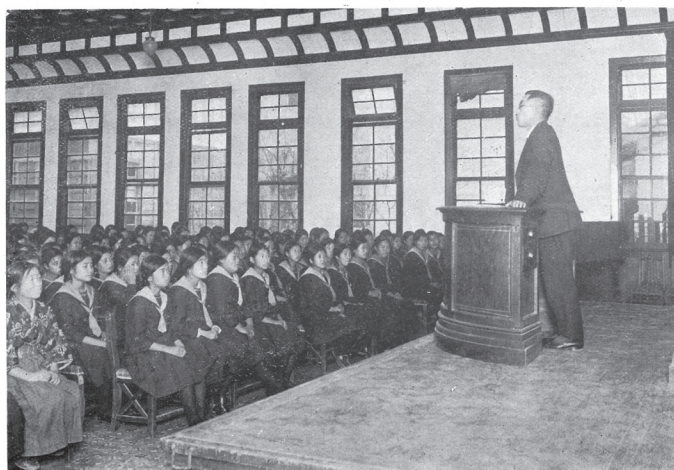
内務省勤務の医師武崎宗三⁽¹¹⁾が編纂した『児童衛生展覧会ニ於ケル児童身体検査成績』（武崎

1921）¹⁶⁾を参照していく。官報には武崎が内務省の「内務技師」（現在の医系技官に相当）として採用されたのが1918（大正7）年とある⁽¹¹⁾から、救済調査事業の一つである児童保護事業のために採用されたと考えていいだろう。



図2 堺市赤ちゃん審査会を医師、近接地域の関係者が参観する様子（1927.12.9）出典）堺市産婆会 1928

大阪府立堺高等女學校に於ける講演會



十二月十日府立堺高等女學校講堂に於て児童愛護に関する講演會を催した、當日は余田博士、伊藤主事、原田博士のお話があつて滿堂の聴衆に深き感動を與へた、圖は原田博士の講演ぶりである、尙閑會の辭は木村校長であつた。

図3 堺高等女学校での医師による講演会（1927.12.10）出典）堺市産婆会 1928

「附帯事業として実施したる6歳未満児童の健康診断成績」計測項目は体重、身長、胸囲、頭囲、そして歯科健診である。実施期間は1920(大正9)年10月24日～11月22日、このうち2日間のみのでき28日間実施された。会期中、2,164名の身体検査をおこなった。委員には済生会病院副院長、千葉医学専門学校教授、慶應義塾大学医学部教授、東京帝国大学医学部助教授、慶應義塾大学医学部助教授、そして瀬川病院長の7名の医師が並ぶ(このうち6名が医学博士)。彼らの指導のもとに慶應義塾大学病院小児科医局員、東京女子医学専門学校女医、瀬川病院医員、そして東京歯科医学専門学校歯科医員がそれぞれ3名ずつ12名が対応した。

武崎によれば「身体検査は児童の身長、体重、胸囲及頭囲を計測し且、歯牙の状況を調査し、最後に診察を行い疾病の有無を診査し発育の不良なる者、疾病の有る者等には夫々注意を与え、或は健康上の相談に応ずる等、育児上の知識の普及に勉め身体検査成績の写を家族の者に与うることとせり」と述べ、歯科健診も含め身体計測を実施し、その際、健康上の相談に応じ、育児上の知識の普及にも努め、得られたデータを子どもの親や家族に渡している。

「身体検査は主として健康児童に就て執行すること」とわざわざ武崎が記載していることから、「健康児童」の集団と医師とが結びつく「身体検査」の、当時の人々にとっての新奇さが伝わる。ところが見かけ上「健康児童」であるにもかかわらず、身体検査の結果、病気も数多く発見される。以下、報告書から引用する(カッコ内は患児数を示す。病名は現行表記とした。…引用者改変)。

百日咳(8)、しょう紅熱(1)、水痘(2)、リンパ腺結核(1)、先天性梅毒(8)、乳児脚気(6)、腺病質(17)、小児麻痺(2)、癲癇(1)、脳水腫(6)、心臓異常(4)、頸部リンパ腺腫大(52)、肺炎(2)、肋膜炎(2)、気管支カタル(105)、腹膜炎(2)、消化不良(22)、黄疸(3)、腎臓炎(1)(武崎1921:5-6)

重複罹患もあると考えると、カッコ内の数字は疾病ごとに数えた延べ患児数である可能性があるとしても、検診にあたった医局員は驚いたことだろう。武崎は、「保護者の全く気づかざりしものにして身体検査が如何に必要なかを語るものなり」とし「之により健康なる者は益々健全に育てしめ、疾病ある者は重症に陥らざるよう予防せしむることを得べく児童保健上最も必要にして有効なる事業なるを證せり」と記す(武崎1921:6)。

身体検査による病気の発見は母親ら保護者にとっても予想外であっただろうが、医師や内務省衛生局にとっては、子どもの健康増進と病気の発見と予防のために積極的に働きかける事業として、身体検査の意義が認識されたのである。

児童衛生展覧会については会期中、朝日新聞朝刊に「母之友年末特別号 児童衛生展覧会号-本日出来」という広告が掲載されている。特に「児童衛生展覧会号」という文字が新聞の1段全体を占め際立つ¹⁷⁾。会期中、この『母之友』(婦女界社)広告記事を除き4回にわたり児童衛生展覧会は報道された。「25万人」もの人々をこの展覧会に動員するのに新聞メディアの協力は大きかったといえる。

この事業については『児童研究』(日本児童学会)や『婦人衛生雑誌』(私立大日本婦人衛生会)といった専門誌にも開催記事が掲載されている。これらの開催の紹介記事の冒頭には常套句として、日本の子どもの死亡率が登場する。たとえば「我が邦児童死亡者が年々三十萬の多きに達して居ることは、国家の前途の為に寒心すべき事象であるが、これは一には衛生思想の普及せざるに基くものであるから…」などである(児童研究1920:45¹⁸⁾; 婦人衛生雑誌1920:47)¹⁹⁾。

児童衛生展覧会に関連して、注目されることが2点ある。一つは児童保護について、内務省の衛生局だけでなく、設置されたばかりの社会局が社会事業の一つとして児童保護事業の普及奨励に力を入れていたこと、もう一つは内務省が、開催展示物の貸し出しを含めこの事業の全国各地における実施の意向を地方長官に確認し、開催順序を決めていたことである。

まず一つ目であるが、内務省に社会局が設置されたのは児童保護展覧会の開催された1920（大正9）年だった。社会局は社会事業の一つとして児童保護事業の普及奨励の重要性を認め、同年11月には「全国都市社会事業打合せ会」を開催している。その方向性は産院、巡回産婆、乳児保育、幼児保育など、母子保護を中心とするが、衛生局の事業と重なるところも多かった。つまりこの時期、児童保護事業は内務省の事業として二重の意味で注目されていたのである（児童研究1920：105-106）。²⁰⁾

二つ目の児童衛生展覧会の全国化について。会期終了直前の朝日新聞朝刊は「今日の話」として「◇児童衛生展覧地方に」とする小さい記事を掲載している。東京での児童衛生展覧会の会期終了前日である。記事は短く「内務省主催の児童衛生展覧会は二十二日閉会の筈だが、同省では更に是れに地方出品物を加へて、各地方に於て順次開催すべく、各地方長官に対し来る三十日迄に回答を為すべく通牒を發した」と伝える。内務省の意向が地方長官に「通牒」され、開催の諾否を回答する締切まで1週間である（朝日新聞1920年11月21日朝刊）²¹⁾。この件について『児童研究』では同様の内容を記載した上で、内務省が提示した6項目（条件）を転載している。

- 一. 開催地は可成都市たること
- 一. 主催者は府県又は公共団体若くは府県に於て適当なりと認めたる公共団体たること
- 一. 開催に要する経費及陳列希望の出品に関する荷造りの運搬費等は総て前項主催者の負担たること
- 一. 出品物は妊娠と分娩児童の擁護(ママ)、住居用品、疾病と治療、被服等に関する五十七点
- 一. 一地方に於ける開会期間は可成二週間以内たること
- 一. 名称は児童展覧会と為すこと

(児童研究1921：135)²²⁾

最後の6つめの項目として「児童展覧会と為すこと」とあるが、おそらく「児童衛生展覧会」の誤りかと思われる。

『婦人衛生雑誌』357号²³⁾には「各地児童衛生展覧会」と題し、内務省衛生局が「各地方に照会」した結果、「十数に余れる」希望が出され、協議の上、1921（大正10）年3月中旬大阪府衛生会主催で開催決定とある¹²⁾。大阪が東京に次いで児童衛生展覧会を開催したのである。ただし、確認しておくべきなのは、大阪府については内務省由来ではない、独自の活動が始まっていたことである。たとえば大阪児童愛護連盟とその機関誌『子供の世紀』の発行、堺市産婆会主催「お産と育児の展覧会」と大阪児童愛護連盟との共催による「赤ちゃん審査会」という独自の取り組みがあった。これらについての考察は稿を改める¹³⁾。

しかし、このように別々にそれぞれの意義を掲げて独自の形で行われた運動や活動であったものが、1930年代半ばあたりから戦時体制下において、翼賛的に合流していったのである。

6. 1920年代の赤ちゃん審査会と児童相談

子どもの身体を計測し、健康状態を医師が判断するという「赤ん坊展覧会」「児童衛生展覧会」が全国化していく社会的文脈を、当時の報告資料、雑誌、新聞を用いて再構成し、衛生、健康、児童保護等の新しい概念がどう普及していったのかを考察した。内務省の場合は児童衛生展覧会の附帯事業として、それも6歳以下の子どもを対象に実施されたものであった。その後、各地で2歳以下の乳（幼）児を対象とする審査会が活発になるのは1920年代半ば以降である。

山口県の梅光学院史には1925（大正14）年5月7日、学院内で「赤ん坊審査会」を山口県児童愛護連盟と共催で開催したことを短く記録している（黒木1934：40）²⁴⁾。大阪では1921（大正10）年11月3日に「乳幼児保護宣伝デー」を開催し、三田谷啓（1881-1962）の発案でバラの造花を路上で売り、その売り上げを児童愛護事業資金にしたという（安田生命社会事業団1969）²⁵⁾。三田谷は、

東京から大阪市医として迎えられた後、大阪市社会部に初の児童課が設置された際に、1918(大正7)年初代課長として就任した。翌1919(大正8)年には彼の強い提案で大阪市立児童相談所が誕生した(「児童相談」の概念は理解されにくく、結局、数年後、閉所された)。

大阪府堺市における赤ちゃん審査会は公式には「乳幼児審査会」(堺市産婆会・大阪児童愛護連盟主催)として1927(昭和2)年12月に「児童愛護週間」の一環として開催された(図2)。堺市の審査会は、1941(昭和16)年まで開催記録が写真によって残されている。第1回目は航空会社の協力を得て10万枚の宣伝ビラを空から配布し、開催費の最初と最後は打ち上げ花火を上げるなど、事業の宣伝普及に工夫を凝らした。堺市役所、堺市医師会、大阪市産婆会、といった実働スタッフの確保のほか、新聞社、粉ミルク会社、薬販売会社、蒲団販売店の協賛を得て商品の販売もしている(堺市産婆会 1928)²⁶⁾。

愛国婦人会長野県支部による「健康児童共進会」事業は、1923(大正12)年から毎年開催されている。地元の青年団、女子青年団、婦人会、県児童保護協会、日本赤十字社の協力を得て、リーフレットを配布したり、ポスターを掲示するなどの宣伝普及活動をおこなった。実施は6月1日～6月7日であり、この期間が児童愛護週間だとしている(愛国婦人会長野県支部 1925²⁷⁾、1926²⁸⁾、1928²⁹⁾、1928³⁰⁾)。

これらの赤ちゃん審査会普及過程については本稿で詳述できなかったが、以上の概要からわかることは、1920年代から1930年代にかけて、赤ちゃん審査会の開催時期も担い手も宣伝方法もそれぞれの地域性を背景とした違いがあるということである。しかし共通するのは、赤ちゃん審査会をきっかけとして母親たちが自らの意思で「健康」な児童を連れて公的な場所(公会堂、学校校舎など)に集まり、医師と出会い、健康であることの証明を医師から受け(時には病気や障害を発見され)、自分の子どもの成育状況について評価を受け、「優良」であればその証しとして表彰されたという経験である。

7. おわりに

子どもの身体への働きかけとそこで得られた認識は、知識伝達型の展示物や絵本やポスター、あるいは講演会に較べ、衛生、児童相談、健康、児童保護の概念を理解させたと思われる。無料で自分の子どもの身体検査をしてもらえるという報酬と、その結果次第で優秀な親としての承認を医師から得られるという報酬を通じて、若い母親たちに衛生、児童保護、健康の概念を根づかせていったと理解できる。

修身教科書を検討した小山静子は、1920(大正9)年以降に家族道徳や良妻賢母像に変化がみられるとしている。そこでは嫁役割への期待が相対的に低下し、家事や育児に対して合理性や科学性が求められ始めたことと、その理由として第一次世界大戦後、日常生活に対して「科学的」「合理的」なまなざしが向けられたことによる、という解釈を示している(小山 1991: 213-216)³¹⁾。

本論の考察にしたがえば、この変化の理由はもっと直接的要因に基づく。すなわち、衛生や健康の概念を理解し、それを育児に活用する女性がまさに教育の対象になったのである。そのようにして乳児死亡率の「防遏」が期待された。もちろん妊産婦死亡率や死産率を低下させることも同様である。つまり小児保健や母性保護のための「科学的」「合理的」根拠を医師が伝えることで、未来の母親たちの教育が実践されたのである。

堺市産婆会・大阪児童愛護連盟の『赤ちゃん審査会写真帖』には大阪府立堺高等女学校講堂で医学博士や伊藤悌二らが会期中、女学生を対象に講演を行っている(図3)。前出の山口県・梅光女学院では赤ちゃん審査会の手伝いを女学生がおこなっていたという記載がある。このように未来の「賢母」として、女学生もまた自発的にこの審査会に協力し、その参加を通じて子どもを健康に産み育てることを大切な価値として学んだに違いない。その結果は子ども一人一人の生命の尊重としてではなく、ほどなく人口国策に組み込まれていくのであるが。

〔付記〕

本論は、平成 29 年度文部科学省研究費補助金基盤研究 (C) 一般「日本の出産文化の歴史社会学的研究ーリプロダクティブヘルスと助産所の機能を中心に」(研究課題番号 17K04151 研究代表者大出春江)の助成を受けた研究成果の一部である。

注

- (1) 木下は西山哲治の「赤ん坊展覧会」を「赤ちゃんコンクール」と呼び、赤ちゃんコンクールの始まりが 1913 年(大正 2 年)としている。赤ちゃんコンクールが新中間層の母親の間に、強い支持基盤を見出したことについて、「育児天職論の名の下に出口を塞がれた自己実現要求の、いわば代償行為として子育てに賭ける母親の姿」だという理解を示す。都市の新中間層の母親にとって「赤ちゃん審査会」がはたした機能の一つととらえている(木下 1991: 108-110)³²⁾。ただし、この事業の広がりについては、西山のそれは組織的ではなく局地的なものだった。この点で、1) 内務省が東京で開催するとともに、その後「地方」での同趣旨のイベント開催を「通牒」する形で積極的な働きかけを行ったこと、2) 内務省に社会局が誕生し社会事業の枠組みからも児童保護の関心が高まったことと、3) 内務省由来の児童保護運動とは異なる取り組みから民間からも活発に行われていたことの 3 点において、内務省の児童衛生展覧会は組織的であった。たとえば、大阪では三田谷啓や志賀志那人といった児童相談や児童愛護に関し先進的な取り組みを行う医師や社会事業家、伊藤悌二らをはじめとした人々が民間事業として起こした児童愛護運動が独自のやり方でおこなわれていた。これらが合流し、あるいは官製版にのみ込まれるようにして全国化していったとみたほうがいだろう。
- (2) 西山哲治は彼自身の自伝によると、もともとは西山愨治せきじという名前であったが文字が

難しく不便であったため、35 歳の時に哲治と名前を改めたという(西山 1937: 362)³³⁾。

- (3) 首藤美香子はヨーロッパの国々と較べ紹介される機会の少なかったアメリカの研究成果を紹介している。首藤によると、アメリカでは 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけては、「子ども」や「子ども期」が社会的に注目されるようになり、特に科学的な関心の勃興が子どもに関する新しい知識や権威の拡張を促していった時期にあたるという。育児書も高い乳幼児死亡率をいかに改善し国家にとって有用な人材の増強をはかるか、子どもに関する科学的研究の成果をもとに身体管理を主眼にした育児書へと、次第にその傾向が変化していった。例えば新しい育児書の構成には、優生学に基づいた出生前からの母体管理法や、細菌学・免疫学・臨床医学に基づいた感染症予防と疾患の発見法、初期段階の治療法など、さらに栄養学に基づいた母乳の成分の解明によって開発された、人工栄養の授乳法などが付け加えられていったのである(首藤 2004: 7)³⁴⁾。
- (4) 「赤ん坊展覧会」という呼称は「ベビースエキシビション」(babies' exhibition)の訳語として適当につけたものであって、大切なのは目標の達成であると西山は述べている(西山 1913: 3-4)³⁵⁾。赤ん坊を集めて展示する(人目にさらす)という発想が大いに西山を刺激したと思われる。
- (5) 1914 年 9 月 27 日朝日新聞朝刊には第二回赤ん坊展覧会の開催記事が小さいが掲載されている。帝国小学校で 10 月 4 日正午から、雨天の場合は 11 日正午から開催されること、「満二歳未満の赤ん坊は何人も入場無料、当選赤ん坊廿名には賞状賞品を授く」という募集広告である。この賞品は「三越呉服店」が毎回準備した(西山 1918)³⁶⁾。一回目については子どもの体重、頭囲、胸囲、身長、母乳・牛乳等栄養、既往歴、歯の発育状況、父母の年齢、父親の職業、住所が記載項目となっている。しかしすべて記入されてい

るわけではないが、記載された住所と親の職業をみると官吏、会社員、教員、商人、軍人、医師、自営業が並ぶ。住所は東京市内がほとんどを占めるが、「優良赤ん坊」は府下に多いという結果である（西山 1918：288）³⁷⁾。1919年9月15日朝日新聞朝刊に「第七回赤ん坊展覧会」を知らせる4行ほどの記事がある。開催場所は帝国小学校となっている。

- (6) 帝国小学校における「赤ん坊展覧会」開催記事は注(5)でも述べた通り、西山が朝日新聞に依頼したもので、実質は募集広告である。実際、その記事は開催1週間前くらいの4行程度の小さいものである。これに対し、内閣府主催の「児童保護展覧会」の「附帯事業」として開催された子どもの身体検査は、1920年10月24日～11月22日（休みは2日のみ）の約1ヶ月連続して行われ、朝日新聞では開催日を含め会期中、4回その様子を詳細に伝えている。結果として新聞というメディアがイベントをより効果的に拡大させたのである。
- (7) 内務省の児童衛生展覧会よりも1年早く、1919（大正8）年名古屋市において児童衛生展覧会が実施されたという記載が『児童研究』にある。「衣服、食物、住居、運動、遊戯、玩具、疾病等の分類」に分かれた展示が行なわれ会期15日間に約15万人の参加者がいたという。名古屋市衛生課の「援助の下」、名古屋市衛生連合会主催で実施された。内務省衛生局のような身体検査は実施されていない。代わりに会期中、児童相談所主任竹村一による児童衛生講話や、三田谷啓による「ドウして小供を強くすべきか」という児童保健に関する講話が開催され、それぞれ300名を超える聴衆がいた（児童研究1921：115）³⁸⁾。
- (8) 「資本労働融和」、失業者救済、自作農奨励保護など、経済問題が中心であった。
- (9) 猪間驥一と彼の業績については和田みき子『猪間驥一評伝：日本人口問題研究の知られ

ざるパイオニア』原人舎（2013）³⁹⁾によっている。東京市政調査会（1928）『都市に於ける妊産婦保護事業に関する調査』（近現代資料刊行会1995所収）⁴⁰⁾は明治末期から大正末期までの出産、産婆や産院を知る上で極めて重要な調査報告書である。しかし、著者については序の末尾注の最後に「本調査は本会研究員猪間驥一の担当執筆せるものである」と1行記載されるのみである。

- (10) 大阪市統計書の数値が内閣府の統計よりさらに高率という結果である。大阪市の数値がより実態に近いと猪間は判断したかもしれないが、比較上、内閣府の数値（『帝国統計年鑑』）を採用したのである。
- (11) 『官報第一七二九号』（大正7年5月10日）⁴¹⁾によると、武崎宗三は大正7年5月9日付けで内務省勤務の「内務技師」として「敘任」されている。
- (12) 広島県商品陳列所にて「広島県社会事業連合会主催、大阪毎日新聞社後援の下に児童衛生展覧会」が1921年9月24日から10日間開催され、それに合わせて児童保育大会も行われたという記載がある（『児童研究』25巻2号1921）⁴²⁾。「附帯事業」としての「赤ちゃん審査会」または身体検査については切り離されて行われたと考えられる。
- (13) 「堺市赤ちゃん審査会」は緒方助産婦学会発行『助産之葉』（1896-1944）⁴³⁾にたびたび登場する事業であった。その記録として『堺市赤ちゃん審査会写真帖』が存在することについては、2016年12月大阪府助産師会館保管資料を閲覧させていただいた時にはじめて知った。平成29年度科学研究費補助金による研究の一環で大阪府助産師会館保管資料の貸出を受け閲覧することができた。記して感謝いたします。

引用文献

- 1) 堀田穰（2006）『『子供の世紀』と児童愛護連盟』志賀志那人研究会・代表・右田紀久

- 恵『都市福祉のバイオニア 志賀志那人
思想と実践』和泉書院。
- 2) 中央社会事業協会(1945)『日本社会事業年鑑 昭和18年版』中央社会事業協会。
 - 3) 山下大厚(2001)「育児・家庭・医療化ーピ
オ=ポリティックとしての赤ん坊展覧会」『法
政大学大学院紀要』(46), 13-21。
 - 4) 石岡 学(2004)「『理想の子ども』として
の健康優良児ー新聞報道における健康優良
児のイメージ」『教育社会学研究 第75集』,
65-84。
 - 5) 和田典子(2014)「乳幼児健診の起源として
の大阪児童愛護連盟「赤んぼう審査会」に
ついて：大正期大阪市の乳幼児保護施策を
背景として」『近大姫路大学教育学部紀要
第7号』195-204。
 - 6) 内田塔子(2016)「大正～昭和戦中期におけ
る大阪児童愛護連盟「赤ちゃん審査会」の
活動実態と歴史的意義」『ライフデザイン学
研究』12, 75-88。
 - 7) 木下比呂美(1991)「新学校と赤ちゃんコン
クール」阿部謹也・原ひろ子編『家族ー自
立と転生』藤原書店、108-110。
 - 8) 西山哲治(1937)『私立帝国小学校経営廿五
年』モナス。
 - 9) 西山哲治(1913)『赤ん坊展覧会：附・人形
病院』家庭之友社。
 - 10) 西山哲治(1918)『赤ん坊の研究』南北社出
版部。
 - 11) 大原社会問題研究所(1926)『日本社会事業
年鑑 大正8年』同人社書店。
 - 12) 生江孝之(1996)『戦前期社会事業基本文献
集② 社会事業綱要』日本図書センター。
 - 13) 『婦人衛生雑誌』(1921) 357号 私立大日本
婦人衛生会事務所。
 - 14) 朝日新聞 1920. 10.24 朝刊「女房さん達の胸
に堪へる」。
 - 15) 近現代資料刊行会(1995)『日本近代都市社
会調査資料集成2 東京市・府社会調査報告
書 19 昭和三年(2)』近現代資料刊行会。
 - 16) 武崎宗三(1921)『児童衛生展覧会ニ於ケル
児童身体検査成績』内務省衛生局。
 - 17) 朝日新聞 1920.11.14 朝刊。
 - 18) 『児童研究』(1920) 24 卷 2号、日本児童学会。
 - 19) 『婦人衛生雑誌』(1920) 355号、私立大日本
婦人衛生会事務所。
 - 20) 『児童研究』(1920) 24 卷 4号、日本児童学会。
 - 21) 朝日新聞 1920.11.21 朝刊。
 - 22) 『児童研究』(1921) 24 卷 5号、日本児童学会。
 - 23) 『婦人衛生雑誌』(1921) 357号、私立大日本
婦人衛生会事務所。
 - 24) 黒木五郎 編(1934)『梅光女学院史』下関梅
光女学院。
 - 25) 安田生命社会事業団編(1969)『日本の児童
相談：明治・大正から昭和へ』川島書店。
 - 26) 堺市産婆会(1928)『お産と育児の展覧会・
赤ちゃん審査会写真帖』。
 - 27) 愛国婦人会長野支部・石坂政治(1925)『健
康児童共進会報告 第2回』愛国婦人会
長野支部。
 - 28) 愛国婦人会長野支部・石坂政治(1926)『健
康児童共進会報告 第3回』愛国婦人会
長野支部。
 - 29) 愛国婦人会長野支部・石坂政治(1927)『健
康児童共進会報告 第4回』愛国婦人会
長野県支部。
 - 30) 愛国婦人会長野支部・石坂政治(1928)『健
康児童共進会報告 第5回』愛国婦人会
長野県支部。
 - 31) 小山静子(1991)『良妻賢母という規範』勁
草書房。
 - 32) 木下比呂美(1991)「新学校と赤ちゃんコン
クール」阿部謹也・原ひろ子編『家族ー自
立と転生』藤原書店。
 - 33) 西山哲治(1937)『私立帝国小学校経営廿五
年』モナス。
 - 34) 首藤美香子(2004)『近代的育児観への転換
：啓蒙家三田谷啓と1920年代』勁草書房。
 - 35) 西山哲治(1913)『赤ん坊展覧会：附・人形
病院』家庭之友社。
 - 36) 西山哲治(1918)『赤ん坊の研究』南北社出
版部。

- 37) 西山哲治 (1918) 『赤ん坊の研究』 南北社出版部。
- 38) 『児童研究』 (1921) 23 卷 4 号、日本児童学会。
- 39) 和田みき子 (2013) 『猪間驥一評伝：日本人口問題研究の知られざるパイオニア』 原人舎。
- 40) 近現代資料刊行会 (1995) 『日本近代都市社会調査資料集成 2 東京市・府社会調査報告書 19 昭和三年 (2)』 近現代資料刊行会。
- 41) 大蔵省印刷局 (1918) 『官報 第千七百二十九号』 (大正 7 年 5 月 10 日)。
- 42) 『児童研究』 (1921) 25 卷 2 号、日本児童学会。
- 43) 緒方助産婦学会 (1896-1944) 『助産之葉』 緒方助産婦学会。

